

平成28年2月29日付け津市監査委員告示第2号公表分

監査の結果 (措置が講 じられた部 分に限る。)	波瀬財産区が所有している土地を電柱等の敷地として賃貸しているが、一部については契約を締結せずに賃貸を更新していることから、速やかに適正な処置を講じられたい。
措置の内容	西日本電信電話株式会社と平成30年4月1日付けで、電柱等を設置する土地の賃貸借契約を締結した。